

# 安全報告書

2019年度版



弘南鉄道株式会社

# 弘南鉄道 安全報告書

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。)

## 1. 安全に関する基本方針

当社では、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道事業の基本的使命である『輸送の安全確保』に、全社員で取り組みます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱をします。
- (5) 事故又は災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

## 2. 安全目標

『重大運転事故・インシデント』の撲滅を目指します。

※「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故報告規則に定める、鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

## 3. 輸送の安全確保のための取組

### (1) 施設改修工事

種 別	年 度					
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
1. コンクリート枕木化	200本	200本	200本	200本	530本	
2. 踏切遮断機更新工事	2台		2台	2台	2台	
3. トロリー線張替工事		1,000m				
4. 通信線張替工事	1,400m					
5. 分岐器脱線防止 ガードレール取付工事				4箇所	3箇所	
6. 道床交換工事				60m	55m	

### (2) 人材育成

世代交代に備え、鉄道技術の継承は安全・安定輸送に欠かせません。このため令和元年度に東北鉄道協会が主催した、「異常時総合訓練会」に担当者を出席させ、踏切事故発生時の避難誘導訓練等に関する知識の向上を図り、安全輸送を確保するための役割、心構えを学びました。

### (3) 教育訓練実施状況

- 1 まくらぎの判定基準と整備方法について
- 2 電気転てつ器の操作方法について
- 3 モーターカー運転習熟訓練
- 4 架線作業車の取扱い方、操作方法、点検整備について
- 5 架線台の組立・解体及び取り扱い方について
- 6 通信ケーブルの点検・確認測定方について
- 7 電気転てつ器の点検・確認測定方について
- 8 耐圧試験機の取扱い方について
- 9 工作機械の取扱いについて
- 10 脱線復旧作業の手順、ジャッキ設置方法と注意点について
- 11 排雪列車の習熟運転、MCR除雪操作訓練



モーターカー習熟訓練



架線作業車整備



車輪嵌替え



車輪絞め



排雪列車習熟訓練

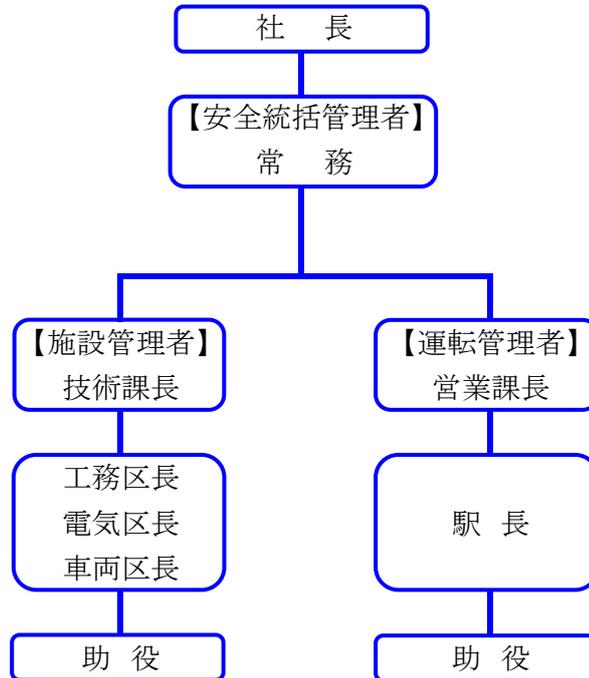


車輛整備

## 4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

## 5. 令和元年度の当社運転事故・輸送障害発生状況

・列車脱線事故	1件
・インシデント	0件
・輸送障害	0件

「輸送の安全確保」を基本的使命として、全社員一丸となって今迄取組んでまいりましたが残念ながら平成31年4月に線路の軌間拡大が原因と考えられる、列車脱線事故を発生させてしまいました。幸いにも当該列車に乗車されていた御客様に怪我は有りませんでした。大変申し訳なく思っております。この様な事を「二度と発生させない」と言う強い意識の元、再発防止に向けて、更なる安全意識の向上と教育指導の強化を図り「安全輸送の確保」に努めてまいります。

## 6. 事故防止対策

- ・安全管理体制の再構築
- ・法令の遵守及び安全最優先の原則の周知徹底
- ・教育訓練の充実と確実な実施
- ・沿線小学校に列車妨害防止グッズの無料配布
- ・全国交通安全運動期間中主要踏切に幟旗設置及び踏切街頭指導
- ・踏切保安設備の点検実施



交通安全運動



交通安全運動



交通安全運動



交通安全運動



踏切遮断桿交換



踏切保安設備点検

## 7. 安全対策実施状況

- ・列車運転に携わる乗務員に対しては、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の異常の有無等運転に支障のないことを確認してから乗務させております。
- ・毎月13日を安全の日とし施設及び作業状況について職場安全パトロールを実施し、列車による添乗指導も合わせて実施しております。
- ・鉄道災害に際して、安全かつ迅速な鉄道災害対応及び早期運転再開を目的とした協定書を消防機関と取り交わしております。

## 8. 御連絡先



安全報告書の皆様の御感想、当社の安全への取組に対する御意見は下記迄に御願  
致します。

弘南鉄道株式会社
〒036-0103
青森県平川市本町北柳田23番地5号
TEL 0172-44-3136      FAX 0172-44-7567
e-mail    kounan-tetu@extra.ocn.ne.jp

